



長野県報

3月11日(木)

平成16年
(2004年)

第1540号

目次

規則

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(警務課) 1

告示

土地収用法に基づく事業の認定(企画課) 3

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉課) 3

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の事業所の廃止(高齢福祉課) 4

個別的労使紛争に係るあっせんに関する要綱(平成14年長野県告示第150号)の一部改正(労政課) 5

昭和50年長野県告示第97号(騒音規制法の規定に基づく規制地域及び規制基準等指定)の一部改正(公害課) 5

平成11年長野県告示第182号(環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令に基づく騒音に係る環境基準の類型及び地域の指定)の一部改正(公害課) 6

長野県中小企業設備近代化資金貸付規程(昭和42年長野県告示第654号)の一部改正(産業振興課) 7

長野県中小企業高度化資金貸付規程(平成8年長野県告示第552号)の一部改正(産業振興課) 7

家畜伝染病予防法に基づく検査の実施(畜産課) 8

農地事業補助金交付要綱(昭和35年長野県告示第90号)の廃止(農村整備課) 10

解除予定保安林(2件)(森林保全課) 10

都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課) 10

道路の区域変更(5件)(道路維持課) 10

道路の供用開始(3件)(道路維持課) 15

広域連合の規約の変更(市町村課) 15

昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部改正(企業局総務課) 15

公告

一般競争入札(広報広聴チーム) 16

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室) 16

大規模小売店舗立地法に基づき聴取した意見及び述べられた意見(2件)(産業振興課) 17

県営土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(2件)(農村整備課) 18

一般競争入札(監理課技術管理室) 18

土地区画整理組合の理事の就任(都市計画課) 19

土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請に係る審査結果の縦覧(農村整備課) 19

土地改良区の役員の住所変更(土地改良課) 19

土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(土地改良課) 19

土地改良区の役員の就任及び退任(土地改良課) 19

土地改良区の役員の退任(土地改良課) 20

一般競争入札(12件)(高校教育課) 20

一般競争入札(2件)(危機管理・消防防災課) 29

一般競争入札(文書学事課) 31

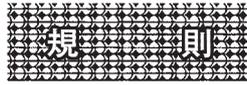
一般競争入札(2件)(厚生課) 32

一般競争入札(8件)(医務課県立病院室) 33

一般競争入札(監理課) 39

一般競争入札(3件)(下水道課) 40

一般競争入札(11件)(自律教育課) 43



長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。
平成16年3月11日

長野県公安委員会委員長 牧内正夫

長野県公安委員会規則第1号

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

長野県警察の組織に関する規則(昭和38年長野県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2の1の長野市若里交番の項中 「長野市大字若里」 を 「長野市若里5丁目」 に、「6丁目」を「7丁目」に、「大字若里」

を「大字若里 アークス」に改め、同表の6の千曲市稲荷山交番の項を次のように改める。

千曲市稲荷山警察官駐在所	千曲市大字稲荷山	千曲市 大字稲荷山 大字野高場
--------------	----------	--------------------

別表第2の7の東御市交番の項を次のように改める。

東御市交番	東御市常田	東御市 加沢 常田 田中 県 本海野 塩川 滋野 新張 鞍掛 新屋 祢津 和 海 善寺
-------	-------	--

別表第2の9の北御牧村八重原警察官駐在所及び北御牧村大日向警察官駐在所の項を次のように改める。

東御市八重原警察官駐在所	東御市八重原	東御市 八重原 羽毛山
東御市大日向警察官駐在所	東御市大日向	東御市 下之城 御牧原 布下 島川原 大日向

別表第2の22の塩尻市広丘交番の項中 「塩尻市大字広丘原新田」 を 「塩尻市大字広丘野村」 に改める。

別表第4の鉄道警察隊の項中 「警 視」 を 「警 部」 に改め、同表の警察署の項中 「警 部」 を 「警部又は吏員」 に改める。

「警 部」
「警部補又は吏員」 に改める。

附 則

この規則は、平成16年3月18日から施行する。ただし、別表第2の6及び別表第4の警察署の項の改正規定は平成16年3月26日から、別表第2の7及び9の改正規定は平成16年4月1日から施行する。

警 務 課